２０２１年度 第４回企業倫理委員会 議事録

１．日　時　　２０２２年３月４日（金）　１４：００～１６：００
２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室
３．出席者

（委員長）	苅田　知英	代表取締役会長
（副委員長）	馬場　則行	弁護士
（副委員長・幹事）	宮本　伸一	執行役員　ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長
（委　員）	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会参与
	松浦　秀子	日新運輸工業㈱　代表取締役社長（ＴＶ会議で出席）
	清水　希茂	代表取締役社長執行役員
（オブザーバー）	田村　典正	取締役監査等委員
（説明者）	吉安　正樹	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門部長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ） 兼．原子力強化ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ担当部長

４．欠席者【事前に意見を提出】

（委　員）	落合　和志	中国電力労働組合執行委員長

５．議事概要

【委員長あいさつ】

委員会の開催にあたり，あいさつを申しあげる。

２０２１年度第３四半期決算については，収益の計上方法が変更となったことや，燃料価格の高騰により，燃料費調整制度の期ずれ差損が大幅に拡大したことなどから，「減収・減益」となった。現在，ウクライナ情勢の悪化など，燃料価格の動向は一段と不透明さを増しているが，今後に向けては，三隅２号機の円滑な運転開始や島根２号機の早期稼働の実現など，グループを挙げてより一層の収益拡大および経営効率化の深堀りに取り組んでいく。

島根２号機については，２月１７日，松江市から新規制基準に係る安全対策に関して事前了解する旨の回答を受領した。また，回答に合わせて，発電所の安全対策，防災対策，安全文化醸成等に関する要請を受領した。当社としては，これらを真摯に受け止め，今後も安全性の更なる向上を追求していくとともに，当社の取組みをわかりやすく丁寧に説明することなどを通じて，地域の皆さまにご安心いただけるよう努めていく。

また，来年度のコンプライアンスの取組みについて，今年度の取組み状況や不適切事案の発生状況を踏まえ，コンプライアンス意識や業務管理の徹底に引き続き取り組むとともに，「良識に照らす」姿勢の更なる浸透や，言い出しやすい職場づくりに向けた施策を，工夫を加えながら取り組んでいく。

ご心配をおかけしている公正取引委員会による調査については，現在も継続中であり，引き続き，調査に協力し適切に対応していく。

１．コンプライアンス推進の取組み状況について

島根原子力発電所における点検不備およびサイトバンカ建物の巡視業務の未実施に対する取組み状況，コンプライアンス推進施策の主な実施内容，２０２２年度全社コンプライアンス推進の取組みについて説明した後，議論を行った。

〔主な意見〕

（１）島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況

・島根原子力発電所点検不備にかかわる再発防止対策の取組みは，着実に実施されているものと受け止める。引き続き，安全文化に対する意識の維持・向上をはかるとともに，再発防止策が効果的に機能しているか，取組みが形骸化していないか等の視点を持ったうえで，取組みの評価・改善が継続的に繰り返されるよう活動してほしい。

・不適合管理プロセスの不適合判定検討会では，Ａ，Ｂグレード案件は昨年に続き今年度も一年間ゼロと良好であり，来年度もこの状況が続くことを期待する。

（２）島根原子力発電所サイトバンカ建物の巡視業務の未実施に対する取組み状況

・サイトバンカ建物の巡視業務未実施に対する取組みでは，協力会社に対する監視・評価の一貫として，今後の取組みのベースとするために，協力会社の原子力安全文化に関する意識レベルのアンケート調査をされたのは適切なやり方であったと思う。協力会社の更なるレベルアップのためには，必要な研修や教育などへの効果的なサポートも期待する。

（３）コンプライアンス推進施策の主な実施内容

〇新職場における問題提起活動

・新職場における問題提起活動は現在実施中とのことであるが，新職場だけでなく前職場の問題点等についてもレポートにして報告するようにしているのはよいことだと思う。

〇グループ会社の管理・指導

・グループ会社に対して，不適切事案の周知や法令改正への対応等，コンプライアンスに関する情報提供・意見交換を行っているとのことであり，今後さらに充実させるようお願いする。

（４）２０２２年度全社コンプライアンス推進の取組み

・コンプライアンス推進の取組みについて，今年度，コロナ禍という状況の中で，重大な不祥事が起きなかったことは，PDCA を回しての取組みが，グループ全体にも浸透しつつあるものと評価する。一方で，業務上のミスや個人の資質に起因すると見られる不正行為等は依然として発生していることから，２０２２年度においては，不適切事案発生の抑制のため，未然防止や早期発見・対応に向けた取組みを実施するとのことであり，これに期待する。

２．内部通報制度の運用状況について

２０２１年１１月～２０２２年１月における内部通報制度の運用状況（通報件数：１２件）について説明した後，議論を行った。

〔主な意見〕

○所感

・通報事案の対応については，概ね問題ない。

○社員の個人情報の流出について

➢ 親族が社員本人の所属する事業所を知らず，社員本人にも聞けない場合は，当事者間で紛争の可能性があることも想定しながら対応する必要があるため，今後，注意して欲しい。

○代理店への明細誤送付について

➢ なぜメール誤送信に至ったのかについて，原因を分析し，今後，同様の事象が発生しないよう，再発防止策の検討と導入が必要である。

以　上

（添付資料）

資　料　「コンプライアンス推進の取組み状況について」